

## 合意書

甲（××××）と乙（mits）は、本日下午記のとおり合意した。

1. 甲は乙に対し、下記訴訟事件の表示記載の各事件の乙の訴訟費用合計金48,590円の8分の7である金42,516円の支払義務があることを認め、平成19年7月13日限り、乙指定の銀行口座に支払う。
2. 甲は乙に対し、下記交通事故事件の表示記載の人身損害の賠償金として（中略）金〇〇〇〇〇円の支払義務があることを認め、平成19年7月13日限り、乙指定の銀行口座に支払う。
3. 甲と乙は、本合意書に記載された以外、何らの債権債務もないことを相互に確認する。
4. 本合意を証するため、甲と乙はそれぞれ本合意書を1部ずつ所持する。

平成19年6月29日

### 訴訟事件の表示

1. 東京簡易裁判所 平成18年（少コ）第504号
2. 東京地方裁判所 平成18年（ワ）第8314号
3. 東京高等裁判所 平成18年（ネ）第4978号

### 交通事故事件の表示

日時：平成17年9月19日 午前9時15分ころ  
場所：埼玉県戸田市美女木5-2 美女木JCT付近  
事故原因、状況：甲が乙に追突して、乙が負傷した  
加害者：甲  
被害者：乙

(甲) ××××氏代理人

住所

弁護士

印

(乙) 住所

mits

印